「朝霞市　空き家のワンストップ無料相談窓口」の申込方法

空き家のワンストップ無料相談窓口は事前予約制です。下記の相談窓口へお申し込みください。

相談窓口

	埼玉県宅地建物取引業協会 県南支部	埼玉県建築士事務所協会 県南支部	日本空家対策協議会
TEL	048-468-1717	048-461-4507	042-453-8000
E-mail	kennan@takuken.or.jp	info@uchida-archi.co.jp	info@kuutaikyo.or.jp
受付時間	10:00～16:00	10:00～16:00	9:00～18:00
定休日	水・土・日曜日、祝日、 年末年始、お盆休み	土・日曜日、祝日、 年末年始、お盆休み	土・日曜日、祝日、 年末年始、お盆休み
対応可能業務※	①、②、③、④、⑤、⑥	③、⑥	①、②、③、④、⑤、⑥、その他

※①管理、②賃貸、③解体、④売却、⑤相続登記、⑥修繕・リフォーム

申込方法　電話の場合　…上記の相談したい相談窓口に、直接お電話にて予約してください。
メールの場合…上記の相談したい相談窓口のメールアドレス宛てに、タイトルを「空き家相談申込」とし、お名前、ご住所、連絡先、相談内容、相談希望日（2つ以上の候補日）を入力して送信してください。（様式は任意）
※後日、メールもしくは電話にて相談日時をご連絡いたします。

問合せ　ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

朝霞市役所　開発建築課　住宅政策係　電話：048-423-3854（直通）

【 申 込 書 】

下記の内容を記入して、相談日にご持参ください。（※□は、該当する内容にチェックしてください。）

受 付 日	令和　　年　　月　　日		
相 談 者 氏 名		電 話	
		E-mail	
物 件 所 在 地	朝霞市		
相 談 区 分 （ 複 数 可 ）	□①管理　□②賃貸　□③解体　□④売却 □⑤相続登記　□⑥修繕・リフォーム □⑦その他（　　）		
備 考			

<相談に関する同意事項>

○当相談については、朝霞市と協定・覚書を締結している以下の協会・協議会が行うこと。
・公益社団法人　埼玉県宅地建物取引業協会　県南支部
・一般社団法人　埼玉県建築士事務所協会　県南支部
・一般社団法人　日本空家対策協議会

○当申込書及び相談内容に関して作成した相談結果等を、朝霞市役所（開発建築課）及び上記の協会、協議会に提供すること。

○相談は原則無料となりますが、詳細な調査や資料作成を要する場合や専門性の高い法律相談などは有料となること。（有料となる場合は別途ご説明してから行います）

※この申し込みにより取得された個人情報や調査結果等の個人情報は、本事業の目的以外には使用しません。